

○4番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。4番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は早朝から、足元の悪いところ、議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、返済免除型奨学金、米寿のお祝いの記念品の2項目について質問をさせていただきます。執行部には、誠意ある答弁をお願いいたします。

さて、先週、フィリピンのマリキナ市と本町の姉妹提携に関する協定書締結式に出席させていただきました。フィリピンは、70年前、我が国と米軍を中心とする連合軍との太平洋戦争において、日本は50万人と最大の戦死者を出した地域で、同国民を巻き添えにしながらも、現在、フレンドリーで親日的な国民感情に、本町への英語教師派遣による教育事業の成功を感じてきました。町の長期的なプロジェクトとして、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

さて、朝鮮による弾道ミサイル発射に対する危機感から、アメリカの空母の派遣等、緊張した状況が続いているさなか、5月21日、北朝鮮の本年11回目の発射となった弾道ミサイルは、射程が2,000キロメートルに及び、日本列島がすっぽりと射程圏内に入る状態となりました。秋田県男鹿市では、本年2月に全国に先駆けて市民の避難訓練を実施しております。本町においても、ホームページにミサイル発射に伴う対応要領を記載されているところがあります。弾道ミサイルが仮に日本に飛来する場合は、極めて短時間で飛来することが予想され、政府は24時間でいつでも全国瞬時警報システム、Jアラートを使用し、緊急伝達を実施いたします。Jアラートを使用しますと、市町村の防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが発信されます。Jアラートによる情報伝達では、弾道ミサイルが飛来する可能性があるとは判断される場合は、近くの丈夫な建物に避難してください等、弾道ミサイルが発射された旨の情報を伝達し、避難を呼びかけるようです。頑丈な建物のない場合は、建物から外に出ないことなど、対応要領について町民の皆さんにさらに徹底をしていただき、危機感を持って、みずからの命はみずから守る行動を身につけていただきたいと思います。

それでは、1項目の返済免除型奨学金について質問をさせていただきます。国は本年度から、住民税非課税世帯の大学生らを対象に、月に三、四万が支給される返還不要の給付型奨学金制度をスタートさせました。本町は、国よりも1年早く、昨年度から鈴木孝之奨学金基金を活用した返済免除型奨学金事業を開始しています。貸し付け資格は、本人や保護者が町内に住み、短大、大学、大学院に在学する者で、1人年間24万円、毎年4名の枠で、卒業後6カ月、さらに継続して本町に居住することが免除の条件になっております。この制度を利用したいが、4年後の就職状況を考えるとどうなるかわからないと、制度の利用をためらう方もいると聞いております。毎年4名の免除者枠ですと、最大で年間384万を必要としますが、この免除枠を10名ぐらいまでふやすことはできないでしょうか。また、対象者に高校を含めたり、免除者を卒業後、本町への定住者のみでなく、学業優秀者等へも拡充し、寄附者の意思をさらに反映させた事業にできないでしょうか、お伺いいたします。

続いて、2項目の米寿のお祝い記念品についてお伺いします。厚生労働省の調べによると、2015年の日本人の平均寿命は、女性が86.99歳、男性80.75歳と、男女ともに過去最高を更新したそうです。もちろん、日本は世界一の長寿国です。前回、2015年の調査に比べて、女性は0.69歳、男性は1.2歳、寿命が延びているそうです。今後ますます高齢化が進み、平均寿命も延びると言われております。

現在本町では、長寿を支える事業として、65歳の敬老祝金、88歳の米寿のお祝い記念品、100歳の長寿お祝い金等を贈呈していると聞いております。米寿のお祝いの記念品の座布団については、楽しみにしている方もおられると聞いておりますが、座布団の厚みがあり、座りにくい、日常的にも少し使いにくいという声も聞かれます。座布団のほかにも、毛布や商品券、枕など、希望により記念品を選択できる制度にできないでしょうか、お伺いいたします。

以上2項目について、1回目の質問を終わります。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの返還免除型奨学金についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 改めまして、おはようございます。それでは、櫻井議員の1項目目、返還免除型奨学金についての、卒業後、本町に定住しなくても利用できるような制度と条件の緩和をしてはどうかのご質問にお答えいたします。

返還免除型奨学金については、卒業後に境町に帰ってきて仕事をしていただくこと、住んでいただくこと、すなわち移住定住の促進をすることを目的としており、条件緩和はこの目的達成を妨げることとなり、境町に住所を有する条件は必要と考えております。

なお、本事業は職員提案により実施した事業であり、宇都宮市の奨学金制度をモデルとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。

移住定住が目的でやっておられるということでございますけれども、境町の鈴木孝之奨学金基金設立の条例がございます。この条例の趣旨は、「修学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、本町の発展に資する有能な人材を育成するため」に基金を設置するとあります。これによりますと、定住化ということは言葉は出てこないのですが、定住化も必要だと思いますが、一番の趣旨は修学のためと、それが設立の目的だと思いますので、そういった意味で、定住に限らず、もうちょっと条件を緩和する、そういったものは考えておられないのか、お願いたします。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。傍聴の皆様方もご苦労さまです。

それでは、櫻井議員のご質問にお答えをしますが、全般的に思うのですけれども、まず、こういった職員から提案があって、そしてやってみて、どういう反響があるかとかどういう効果が出るか、その効果の検証もしないうちに拡充をしろというような質問が非常に多いというのが僕は残念に思います。やはり、お金は限りあるものでありますから、どんどん出せ、出せということよりも、普通、議員さん方は逆に、無駄なものはこうなのではないですかとか、それならわかるけれども、とにかくどんどん出す一方、例えば固定経費になるわけです。例えば一回決まれば4年間出すわけですから、短大だと2年かもしれないですけども、大学の方は4年出すわけです。例えば全額無料にして、例えば、では年間1,600万かかったとしたら、例えばそれをずっと出し続けなければならぬわけです。ですので、やっぱりそれが教育の助けになるだろうという部分はあるかもしれない。だけれども、今回僕らがやったのは、全くないところにおいて、例えば本当は、これは県の中で、県がやれば国の補助が半分入る制度なのです。だから、逆に言えば、こういう制度を県全体でやってくれと、そうすると町には半分の補助金が国から入るのです。そういったことを県に言っていくべきではないかとかという質問はわかるけれども、町が独自にお金をどんどん出し続けられればいいのだというような、そういう話はちょっと僕は違うのではないかというふうに実は思っております。ですので、拡充については考えておりません、はっきり言って。今回、やはり、まずやってみて、どういう効果があるか、そして、何でもそうです。効果が出る前とか結果が出る前、それからどういう意見がある前に、もう、こうしてやっていくべきだというような発言というのは、僕はちょっと違うのではないかなというふうに思っております。

ですので、今回、5名の応募に対して今3名、5名申し込みがあったのです。ですが、受かったのは3名でございます。ですので、やっぱり誰にでもお金を出すわけでもありませんし、やっぱりしっかりと子供たちを育み、そしてやっぱり帰ってきていただく。今、何回も、議員さん方には釈迦に説法だと思っておりますけれども、女の子が例えば10人、東京地域とかの短大や大学に行くと、帰ってくる割合は1人なわけです。だから、やっぱり帰ってきて就職する場所をつくるのも町の役目、そして帰ってきていただく政策を出すのもやはり町の役目だというふうに僕は思っているものですから、やはり、今まで200人以上減っていた、そして13年連続社会減だった、この境町がようやく社会増に転じて、なおかつ今度は人口全体も社会増にしていきたいというような施策を打っているときに、やはり、そのお金があるならば、みんながもっと享受できるようなところに使いたい。例えば1,600万の予算があるのであれば、例えばもっと子供たちが勉強できるような、全体的に、2,000人の子供たちがいるわけです。その子供たちにやるところが僕は優先順位なのではないかと思っております。今回のフィリピンの事業も入れていますので、やっぱり優先順位の中でどれが一番お金をかけていくべき場所なのか、それをやっぱりランキングしていただかないと、これにも出す、あれにも出すとやっていると、やはりお金はなくなってしまいますので。

だから、今回、僕らは、教育だというところで行くとすれば、教育だとすると、今回は、1つは小中学生の給食費の減額、そして今回は英語授業の導入、ここに重点的にお金を使わせていただきたいというのが町の思いでありますし、では高校生はどうするのだといったときには、高校生については、例えば今、この7月、9月にも久喜駅へのシャトルバスをまた実験的に出しますけれども、やはりそういった、通える地域にしていく施策が必要なのではないかというようにところに投資すべきではないかと、公共交通のところ、そういうふうを考えているものですから、やはりそういうランキング、やらなければならない事業かもしれないけれども、我々ができる範囲は今ここだろうと、そして違うところにやっぱりかけていくべきだろうというふうには思っているところでありますし、やはり結果をもう少し、例えば3年間見てみて、もう少し、では拡充しようとか、そういうような事業だというふうには思っていますので、まだ僕は時期尚早だというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 去年から始まったばかりで、成果が出ないというのはそうかもしれませんが、現実的にはまだ、利用したいのだけれども、やはり返還するというようなことでためらっている、そういう方もいると聞きました。私は、5名しか今回いなかったというところが、もうちょっとPRして、採用されるのは3名でも4名でもいいのですけれども、もっと多くの方が申し込まれる、そういった制度になってほしいなと思ひて提案したわけです。

それで、茨城さかいソーラーから寄附金でもって奨学金の基金というものをつくっているのですけれども、関連質問になってしまうかもしれませんが、この基金の額というのは毎年決まっているのですか。町のほうで決めるようになっておりますけれども、例えばウエルシアさんからいただいた金でやっているわけですから、カスミストアさんへ売電したのものについては全てその基金に入れるとか、そういうやり方はされないのでしょうか。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをしますが、考え方が全く違うのです。鈴木孝之さん、亡くなられて、奥様のほうからは5,000万円いただいたわけです。それを生前、僕は鈴木孝之さんと話したときに、町のやはり何か役立てたいという話だったのです。ご家族のほうは5,000万寄附して終わりでもいいですよという話だったのですが、僕らのほうで、これだけいろんなことをやっていただきましたので、奨学金をつくって、そのお金をつくろうとって町が提案をして、そういった形で奨学基金をつくらせていただいたものですから、ウエルシアさんからいただいたということではなく、鈴木孝之さん個人からいただいたというような形になっております。鈴木孝之基金も、それなので、町がその思いに寄り添ってというか、向こうからつくってくれと言ったわけではなく、町がやっぱ

り感謝の気持ちをあらわして、鈴木孝之さんの名を残そうと、それで条例化をして基金をつくらせていただいて、その中から奨学金としてそういった制度をつくろうという形でやらせていただいたところでありますので、基本的には町の考えでありますので、よろしく願いしたいと思います。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、今後、将来にわたり有効にこの基金が活用でき、子供たちの学業に有効に活用できるように、ひとつよろしく願いしたいと思えます。

続きまして、次の項目について答弁をお願いいたします。

○副議長（渡邊 昇君） これで返還免除型奨学金についての質問を終わります。

次に、米寿のお祝いの記念品についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 木村俊男君登壇〕

○福祉部長（木村俊男君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、櫻井議員の2項目め、米寿のお祝い記念品についての、例年お祝いに座布団を贈られているが、記念品を選択制にしてはどうかとのご質問にお答えいたします。

長寿のお祝いにつきましては、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬い、今日の境町の礎を築かれた方々の長寿をお祝いするとともに、町民の敬老意識の高揚を図ることによって、高齢者の生きがいと社会参加の意欲を高め、自立した生活への支援として実施しております。

県内の米寿のお祝いの状況は、44市町村中42の自治体で取り組まれておりますが、3分の2の自治体が現金や商品券で、残りの3分の1の自治体がタオル、毛布、座布団といった品物が贈られており、選択制をとる自治体はございません。このような中、境町では、敬老の日に合わせて、年度内に米寿を迎える方に、敬老祝金3,000円とあわせ、褒状と5,000円相当の座布団を贈呈しているところでございます。したがって、祝金と記念品の両方を贈る手厚い福祉事業と考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど答弁ありがとうございます。

たくさん自治体でこういった敬老の祝金をやっておるということでございますけれども、参考に、隣の古河市においては、77歳、88歳のときに1万円、100歳に達する者、それ以上の者に対しては3万円、坂東市の敬老祝金については、77歳のときに1万円、88歳の米寿のときに3万円、99歳の白寿のときに5万円、満100歳のときに褒彰状とお祝い品と、先ほどご答弁にありましたように、3分の2以上が現金、こういったものでやっているというのが、これが現状だと思います。私は現金でやったほうが良いと思っているわけではないの

ですけれども、現在使われている座布団がやはりちょっと厚くて、高齢の方ですから、なかなか使い勝手が悪いと、だからほかのものと選択できないだろうか。別に私は、今、座布団の金額に上乘せしようという考えではないのですが、同等のもので、先ほどありましたタオルとか枕だとか、またほかのものでもってご自分が欲しいなというものが選択できたらいいなと思うのですけれども、もう一度、その辺の考えについて答弁をお願いします。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをいたします。

町の場合は85歳からずっと毎年3,000円をお配りしているということで、多分、周りの市町村は、基本的には、今の現状は、周りの市町村さんは、高齢者の数が多いので、出さない方向にいかうということで、例えば77のときに1万円払って終わりとかなので、実は境町は、85からずっと出し続けて、100歳のときには版画を贈ったり、いろいろするのですけれども、多分、ずっと出し続けている市町村ってもうほぼない。決まりごとのときだけ、例えば77だったり、88だったり、100だったりというときにだけ、今は出すというようなのが多くなってきております。ですので、銀杯なんかも、今まで銀杯だったのが、今度は銀杯ではなくなったりとか、国としても。逆に、数が多過ぎてやり切れないというふうになってきているのが現状ではある中で、そうやって、85以上の方にはずっと毎年払い、幾つになっても出しているという市町村は非常に少ないというのは言えるのではないかなというふうには思っております。

座布団については、賛否両論、いろいろあると思います。やっぱり、もらったときに、不便だと言う方もいらっしゃるし、もらっても意味ないなと言う方もいらっしゃるのですけれども、逆に、いろいろです、これはいろいろ。皆さん、ここで答弁するのもどうかと思いますけれども、お亡くなりになると、大体、その座布団が出てきて、皆さん使われていて、あってよかったなんていう意見が実はあったりとか。そういうのがないときは、もらっても意味ないという意見も聞きます。ですので、難しいところだなというのも思いながら、その辺、ちょっと、本当に、老人クラブが今度はいきいきクラブになりましたので、会長とかと相談して、本当に何がいいか、そういう検討はする余地はあるけれども、現状、座布団を選択制にすると、多分、今、町なかのお布団屋さんたちが、多分、割り振りで今あれをつくっていただいているのです。ですので、枕にかわるのだったら、多分同じように出せるので、問題はないかなとは思いますが、どういったものが本当にいいかということも、もらった本人からはなかなか、余り聞かないです。家族の方が結構言われるのです。座布団をもらっても要らないとか、座布団があってよかったと、家族の方が大体言われるので、もらった方がやっぱり本当は喜ぶような、それが記念品かなというふうには思いますので、もう少々、その辺は検討はする余地はあるのかなとは思っていますので、その辺はご理解をいただければなというふうには思っています。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。

私も、85歳の敬老の祝金が3,000円、死ぬまで毎年出るというのは今初めて知りました。これこそ、先ほど言われたように、もうちょっと制度を見直してもよろしいのではないでしょうか。85歳のときにだけ、1回上げると。その後、長くお祝い金というのはちょっとカットさせていただいて、米寿とか100歳の長寿のときにまた運用させていただくというようなこともぜひ検討していただきたいと思います。また、こういったものについては、やっぱりアンケートとか、そういったものもまた必要なのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

また、町長の答弁で、座布団は賛否両論あるということでございます。そのとおりだと思いますけれども、やはりご夫婦で、長生きのご夫婦は、ご主人がもらって、奥さんももらってと、2枚もらってしまうわけです。「笑点」ではないので、2枚重ねて使うわけにはいきませんので、2名のときにはやはり選択する、それで枕にするとか、やっぱり、2つ折りの座布団にするとか、そういったものは検討していく余地はあるのかなと思いますので、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁を求めます。

〔「検討すると言ったので」「では、いいです」と言う者あり〕

○副議長（渡邊 昇君） では、検討するというご理解をいただきまして、これで櫻井実君の一般質問を終わります。